

## 建築工事による停電事例

金沢営業所 保安課 端野 憲

数年前の、とある日の話です。お客さまから「停電したので見に来てほしい」と連絡があり、急いでお客さまの所へ向かいました。こちらのお客さまの電気設備は、複数箇所電気室があります。現地に着し早速構内第一柱を確認したところ、責任分界点にある高圧気中開閉器が切れており、地絡継電器の動作表示がありました。

連絡責任者の方に状況説明し、事故につながる心当たりがないか尋ねたところ、当日お客さまの敷地内の第一電気室と第二電気室の間で、重機により舗装工事のための掘削が行なわれていたとの事でした。

停電の原因を調査したところ、重機が高圧ケーブルを引掛けた為の漏電によるもので、事故点には地中に埋設された高圧ケーブルの上に『危険注意・この下に高圧ケーブルあり』と表示されたシートがありました。操縦者はその表示を確認し高圧ケーブルを認識していたにもかかわらず、重機の誤操作により高圧ケーブルを引掛けてしまいました。

その後高圧ケーブルの改修手配をし、復電したのは次の日の夕方でした。

それから約1ヶ月後、同じお客さまから、「また停電したので見に来てほしい」と連絡があり、構内第一柱を確認したところ、前回と同じく責任分界点にある高圧気中開閉器が切れて、地絡継電器の動作表示がありました。1ヶ月前のケーブル不良は改修したはずなのに、なぜ停電したのだろうと考えていたところ、連絡責任者の方から前回とは全く違う場所で建築工事をしており、地中に埋設してある第一電気室から第三電気室送りの高圧ケーブルを工事関係者がコンクリートカッターで切断したとの事でした。停電原因は高圧ケーブルを切断した時の漏電によるものです。

今回の作業者は高圧ケーブルを全く認識せずに、高圧ケーブルを切断してしまいました。

前回同様、電気が復旧したのは次の日です。

同じお客さまで2度も高圧ケーブルの事故による停電を経験したのは初めてでした。

今回のケーブル切断の要因を探ると、事故が起こった箇所に高圧ケーブルが埋設してあるという事前の打合せが全くなく、打合せを実施していれば防げた事故です。

高圧設備事故が一旦発生すると、復旧までに長い時間と多額の費用が必要となります。

私達検査員が点検に伺った際には、連絡責任者の方に設備の異常箇所や変更計画の有無を確認させていただいておりますが、何時でも疑問・質問等どのような事でも構いませんので、ご連絡をいただき電気事故の未然防止に努めてまいりますので、ご協力お願いいたします。



重機が高圧ケーブルを引掛けて停電



高圧ケーブルをコンクリートカッターで切断